

ご退職に伴う手続きについてのご案内

ご安心ください!きららの保険は退職後も継続できます。

(一部ご継続できない商品もあります。)

ご退職後の状況に応じて継続手続きの方法が変わりますのでご注意ください。

ご退職後の状況

現在の会社で
勤務を
継続する

NTTグループ会社に
再就職する

「共済会扱代金
による給料控除」
が可能

「共済会扱代金
による給料控除」
が不可能

再就職しない

NTTグループ
以外に再就職
するため
給料控除が
できなくなる

お手続きは不要です!

ご退職前と同様の取り扱いとなります。

勤務形態によってお手続きが必要な場合があります。給料控除の可否がわからない場合は、勤務予定の会社様へご確認ください。

**口座振替への
変更手続きが必要です!**

ご退職後



弊社から4月中旬～下旬に
契約継続に必要な書類を
お送りします。

必要なお手続き・保険料の取扱い等については
中面をご確認ください。

4月末までに書類が届かなかった場合はきらら保険サービスまで
ご連絡ください。



●「共済会扱代金による給料控除」とは、電気通信共済会による給料控除のことをいいます。

お問い合わせや住所変更の通知等は、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

<取扱(募集)代理店>

NTTグループ総合保険代理店
きらら保険サービス株式会社

〒105-6791 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館

お客様コンタクトセンター

0120-590-251

受付時間: 平日 午前9:00~午後4:00
(土曜日・日曜日・祝日はお休みさせていただきます)

きらら保険

検索

<https://www.ki-ra-ra.jp/>



きらら保険サービス
LINE公式アカウント



給料控除ができなくなった後の 取扱い・保険料・お手続きについて

	ご加入状況のチェック	商品名	ご退職後の保険料		必要なお手続き	手続書類の送付	備考
			OB会に未加入の場合	OB会に加入の場合			
ご退職後も継続いただけます	生命保険(アフラック)	<input type="checkbox"/> がん保険	一般扱	団体扱 ^{*1}	保険料のお振込み ^{*2} □座振替への変更	4月中旬~下旬 弊社から継続手続きのご案内をお届けします 4月下旬 アフラックから□座振替依頼書と振込用紙をお届けします	*1 OB会に加入された場合は、弊社にお申し出が必要となります。 *2 □座振替が始まるまでの3か月間は、一般扱保険料を一括してお振込みいただけます。
		<input type="checkbox"/> 医療保険 (EVERシリーズ)	一般扱	団体扱 ^{*1}	保険料のお振込み ^{*2} □座振替への変更		
		<input type="checkbox"/> 介護保険	一般扱		保険料のお振込み □座振替への変更		
	損害保険	<input type="checkbox"/> 団体扱自動車保険「あんしん太助」		団体扱	□座振替への変更	4月下旬	初回の□座振替時に、4か月分の保険料を振替させていただきます。
		<input type="checkbox"/> 団体親介護費用補償保険 団体がん保険 団体弁護士費用保険 団体認知症保険		団体	保険料のお振込み □座振替への変更	4月下旬	□座振替が始まるまでの保険料(4か月分)を一括してお振込みいただけます。
		<input type="checkbox"/> 団体扱火災保険		団体扱	保険料のお振込み □座振替への変更	4月下旬	□座振替が始まるまでの保険料(4か月分)を一括してお振込みいただけます。
<input type="checkbox"/> 各種団体扱積立保険 (年金払積立 傷害保険など)		一般扱		保険料のお振込み □座振替への変更	4月下旬	現契約年度末までの残保険料を一括してお振込みいただけます。	
<input type="checkbox"/> 団体ゴルファー保険			団体	□座振替への変更	8月中旬	保険料は年払方式でお支払いいただいております。	
ご継続できません	損害保険	<input type="checkbox"/> 団体給料補償保険「GLTD」	在職中のみご契約いただけます		保険料のお振込み	4月下旬	保険料は、補償対象月の翌月に給料控除しているため、3月補償分の保険料をお振込みいただけます。
		<input type="checkbox"/> 団体総合生活補償保険 (団体ファミリー 交通傷害保険) (団体交通傷害保険)	在職中のみご契約いただけます		保険料のお振込み		

※上表のほか、「NTTグループ団体定期保険」については、ご退職に伴い保険料の給与控除ができなくなった後も、ご本人様からご継続のお申し出があれば、満65歳6か月を迎えた保険期間の最終日(4月末日)までご継続が可能となります。ご継続を希望される場合は各種お手続きが必要となりますので、退職月の前月28日までにきさら保険サービスまでご連絡ください。

OB会とは?

NTT労組退職者の会・電友会等のことをいいます。一部、団体扱の集団設定がないOB会もあります。OB会団体への移行手続きの際は、保険会社からご所属のOB会へ所属の確認をさせていただきます。